

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290500022		
法人名	有限会社 グループ春の日		
事業所名	グループホーム 春の日		
所在地	千葉県千葉市緑区誉田町1-794-17		
自己評価作成日	令和3年10月18日	評価結果市町村受理日	令和3年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和3年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・家庭的な環境のもと笑顔で生活して頂けるよう、事業所理念の「ゆとり」を念頭に、ご入居者様の支援をさせて頂いています。離職率も低く、職員も生活環境の一部として捉えご入居者様と関わっており、馴染みの関係が構築されています。
 ・(有)グループ春の日におきまして「居宅介護支援事業所 春の日」「訪問看護ステーション 春の日」を令和2年度に開設しました。グループホームの他にも千葉と市原のデイサービス2か所を含め、全5事業所で包括的に利用者様の支援をさせて頂いています。「訪問看護ステーション 春の日」とは医療連携体制を構築し、協力医療機関と連携することで、ご入居者様の異常の早期発見・早期治療に努めています。
 ・災害時は、職員も近隣の方が多いため応援体制も確保されています。町内の一時避難所にも指定されており、ご家族様・近隣の方々が気軽に来所して頂けるような環境作りにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居前に管理者が利用者の生活環境を確認して、居室のベッドの向きを自宅と同じにするなどきめ細かな対応をしている。職員の定着率が高く、勤務年数の長い職員が多いため、利用者との馴染みの関係ができており、職員は利用者とともに生活する家族の一員のように支援することを心がけている。協力医療機関と連携を図るとともに、昨年は法人として訪問看護ステーションをホームに隣接して開設し、24時間対応できる体制を構築した。コロナ禍において今までできたことが難しくなった状況下ではあるが、正月には職員が手作りした鳥居とお賽銭箱や鈴を用意し、利用者にも初詣を楽しんでもらった。また、夏には職員が浴衣姿で利用者と一緒に歌唱祭りをするなど、様々な行事を企画・実行し、利用者にも笑顔になってもらう取り組みを続けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職員全員が事業所の理念である「ゆとり」の実践に向けて日々努めています。	ホームの理念は「ゆとり」であり、玄関に入ったところに利用者が毛筆で書いた理念が掲示されている。職員は入職時の研修で管理者から理念に込められた思いを聞き、日々の支援の中で、理念に沿った対応の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・新型コロナウイルスの影響でお祭りなどの地域行事が中止となり、交流の機会も減っていますが、自治会に加入しているため、回覧板などで地域の情報を得ています。	ホームは自治会に加入し、回覧板を通して地域の情報を得たり、ホームの行事の広報をしたりしている。コロナ禍前は自治会のお祭りに参加していた。また、町内会長の依頼で災害時に地区の一時避難場所を引き受けるなど、地域に根差した活動をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の方からのご連絡、来訪時のご相談などには積極的に応じています。 ・災害時の一時避難所に指定されています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・新型コロナウイルスの影響で書面開催ですが3か月に1回行っている。ひやりはっと・事故報告なども行っており、様々なご意見を参考にサービス向上に努めています。毎回違うご家族様に参加して頂いています。	運営推進会議は利用者家族、町内会長、地域住民代表、民生委員、地域包括支援センター職員を構成員としている。コロナ禍のため書面開催としているが、事前に資料を送付し意見・質問を求めたうえで、その回答を記した議事録を返送し、書面開催でも会議が双方向となるような工夫をしている。	会議に利用者家族の代表が参加しているが、家族にホームの運営状況を確認してもらうとともに、意見・質問が言える場所だと認識してもらうため、全利用者家族に議事録を送付する取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・担当区域内の介護保険課、社会援護課、障害福祉課とは日頃から相談にのって頂いています。	市の担当課とは、折に触れホームの現状報告等をするなどコミュニケーションを図っており、困難事例の相談もできている。コロナ禍の現在も、電話やメールで報告・相談ができる良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・施設として身体拘束はしないという基本方針を全職員が理解しています。外部研修にも参加し、年2回の施設内研修を行っています。防犯上、感染予防の観点から玄関の施錠を行っています。身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催しています。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、身体拘束をおこなわない支援の実践に努めており、開設以来身体拘束の事例はない。身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、日々の支援の現状確認をおこなうとともに、職員は内部研修や外部研修により、理解を深めている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・毎年外部研修に参加した職員を中心に研修を実施しています。虐待防止委員会を4か月に1回グループ春の日で実施し、職員に周知しています。虐待の芽チェックリストを使用し不適切ケアの見直しをしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・毎年外部研修に参加した職員を中心に、施設内研修を実施し理解を深めています。必要性がある時に支援できる体制を整えられるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時にご入居者様ご家族様に、十分にご理解して頂けるように説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族様の来所時に気軽に記入頂けるよう、玄関付近に意見箱を設置しています。 ・ご入居者様の生活の様子がわかるように、ご家族様へ3か月に1回、春の日新聞を郵送しています。	家族からの意見や要望は、面会時や家族会開催時に聞き取るようにしていたが、コロナ禍の現在は定期的に電話で確認している。車イスの清掃が行き届いていないという意見を受け、定期的な清掃に繋げた事例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティングの場や、個別に意見・提案があった際には、早期に対応できるように努めています。	職員からの意見や提案は、毎月開催している業務ミーティングで気づいたことを議題に取り上げ、意見を聞いている。また、管理者は普段から意見や提案を言ってもらえるように、日々職員に声かけをしており、業務日誌の改善等につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の個性やチームワークを重視し、働きやすい環境で業務に取り組めるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修にも積極的に参加し、知識や技術の向上に努めています。 ・新人職員への研修は、新人研修マニュアルに則り実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・千葉県グループホーム連絡会へ加入し、交流する機会を得ています。 ・近隣の他事業所との情報交換や、見学も行っていきます。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご入居時、ご要望等をお聞きしできる限り今までの生活リズムを変えることなく、安心して過ごして頂けるように努めています。 ・ご不安なこと等あれば、いつでも話して頂けるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご入居時、施設側からご家族様へ三者(ご本人様・ご家族様・施設側)の関係性の重要性を説明させて頂き、遠慮なくご相談や悩み事などを話せる関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人様、ご家族様のご要望等をお伺いし、必要とされる支援を十分に検討し、対応させて頂いています。必要に応じ、他サービス利用の相談にも応じています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・春の日の理念である、職員も生活環境の一部であることをしっかりと意識し、ご本人様の尊厳を重視した関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご本人様とご家族様との関係を維持し、ご家族様と共にご本人様の生活を支えていけるような関係づくりに努めています。 ・施設へ来所しやすいような環境づくり・対応を心がけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、一部制限下にてご家族様やご友人等との面会を行い、関係の維持に努めています。緊急事態宣言下では面会中止の対応をとらせて頂きましたが、ご家族様からご要望があった際には、ご本人様の様子をお電話にてお伝えしています。	利用者の馴染みの人や場所の情報は、入居前に管理者が利用者本人や家族、利用していた施設から情報を収集し、生活歴などを含め個人記録にまとめ、施設内で情報共有している。コロナ禍前は友人の来訪もあったが、現在は中断している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・レク活動などご入居者様同士が触れ合う機会を作り、職員がパイプ役となって入居者様同士の良い関係作りに努めています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・ご本人様が退去された後の生活に不安を感じている時や、ご家族様からのお悩みがある時は相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常の様子を記録に残し、表情や会話の中からご本人の気持ちを汲み取れるように努めています。ご家族様のご意向や職員からの情報提供も含めカンファレンスで話し合い、今後の支援に活かすようにしています。	個人記録には利用者の話やふとした時に発する言葉を記録しており、意向の吸い上げにつなげている。また、意思疎通が困難な場合は家族に話を聴くとともに、表情などから読み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご入居前の生活やサービス利用の把握ができるように情報収集に努めています。出来る限り今までの生活に近い環境で生活が送れるように支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎月行う業務ミーティング・カンファレンス等で職員間での情報共有に努めています。 ・日々の生活の様子等は、個別の介護記録に経過がわかるように記載し把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人様の様子等はカンファレンスや日頃の介護記録から情報収集し、ご本人様・ご家族様のご意見やご要望を伺った上で介護計画を作成しています。	入居申込書には家族の意向を書いてもう欄を設けている。入居前のアセスメントで利用者の希望なども確認して介護計画を作成している。入居後は、カンファレンスで利用者の状況を把握して、介護計画を見直している。モニタリングは3か月に1回、個人記録を参考に計画作成担当者がおこなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子やケアの実践・結果については、個別の介護記録に記入しています。その中での気づきや改善点は業務日誌で申し送りを行い、すぐに改善できないことは業務ミーティング等で話し合い、介護計画の見直しにも参考にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人様のご意向やご家族様のご要望に対しても、相談援助等は柔軟に対応しています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内会、民生委員、近隣の方々のご協力を頂き、安全で楽しい暮らしが送れるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・月2回の協力医療機関からの往診や、月4回の訪問歯科を利用し健康管理に努めています。他にも他医療機関に受診した方が良い場合等は、協力医療機関に紹介状を頂き受診しています。	入居時に、かかりつけ医をホームの協力医に移行するかどうか希望を聞いている。専門医への受診は家族対応を基本としており、受診した際の情報は共有している。また、職員が対応する場合は受診後に家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・グループ春の日の訪問看護ステーションにて定期的な健康管理・医療機関との連絡調整を行い、24時間体制で相談や適切な受診に繋げていけるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された以降もご家族様との連絡や相談を定期的にさせて頂き、ご本人様の状態を確認させて頂いています。主治医とも情報交換をさせて頂き、退院時のスムーズな受け入れができるよう関係づくりをしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時に施設としての方針を説明し、書面の取り交わしを行いご理解を頂いています。その内容は協力医療機関にも報告し共有しています。ご意向の変化があった際には都度取り交わしを行えるものとし、ご本人様とご家族様のご意向を尊重できるよう医療機関も交え、何度でも話し合いができるように支援しています。	入居時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明し、事前確認書にて入院先の希望や回復する見込みがない場合にどこで過ごしたいかなど4項目について確認している。事前確認書については、随時変更できる旨を指針に記載している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・医療機関への対応手順書や救命処置の対応方法を各階事務所に準備してあり、いつでも閲覧できるようにしてあります。それをもとに定期的な確認や研修を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年3回の防災訓練で、日中夜間の火災・地震・水害想定の実施をしていて、消防設備の確認も行っています。災害備蓄品として3日分の食糧等の準備をしています。	訓練は夜間想定などでも実施しており、訓練当日のシフトも考えておこなっている。消防署からは到着まで5分と言われており、5分でどれだけの事ができるのか訓練をしている。近隣には民生委員、町内会長などが在住しており、協力を得られることになっている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご入居者様は人生の先輩という認識と敬意を持って関わるようにしています。 ・尊厳やプライバシーを損ねない対応について、虐待の芽チェックリストの中で職員一人一人が振り返りを行っています。	尊厳に配慮しており、特に言葉遣いは大切にしている。子どもに対するような言葉遣いをしないことや居室に入る時には声をかけることなどを徹底している。個人宛ての手紙などは家族に確認したうえで、そのまま利用者本人に渡している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご入居者様との関わりの中で、思いや希望を表し、自己決定できるような信頼関係の構築や関わり方を目指しています。職員は業務優先になることがなく柔軟な対応がとれるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご入居者様一人一人の生活リズムを把握し、柔軟な対応をとり、できる限り希望に沿えるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご本人様やご家族様のご意向を取り入れ、季節にあったお好みの物を使用しています。 ・散髪は2か月に1回美容師が来所されるので、希望者の方にご利用して頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・ご入居者様の状態に合った形態で提供できるように支援しています。(常食・刻み食・やわらか食・ムース食) ・新型コロナウイルスの影響で外食ができないので、定期的に食事レクを行っています。	食材業者から届いた食事を提供しているが、ご飯と味噌汁は職員が準備している。また、現在外食を控えていることから、定期的にお寿司やどんぶりものを取り入れ、気分を変えて食事を楽しめるよう工夫している。家族の差し入れも受け入れており、ホームで管理をして提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・個別に食事摂取量や水分摂取量をチェックし状態把握に努めています。 ・食事制限や水分制限のある方への管理もしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・ご入居者様全員に、毎食後の口腔ケアの実施を促しています。 ・月4回の訪問歯科で口腔状態の把握、清潔保持に努めています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・ご入居者様一人一人の排泄記録をつけて様子観察をし、排泄リズムを把握して時間での声掛け、誘導をさせて頂き、自立に向けての支援をしています。	排泄の自立に向けて支援しており、排泄の記録をすることで個々のパターンを把握し誘導した結果、おむつからリハビリパンツや布パンツに移行した事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日の体操の実施や、水分摂取量の把握をし水分摂取を促しています。 ・医師と相談しながら、排便コントロールができるよう下剤の調整を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・週3回を基本とし、曜日や時間帯をご本人様のご希望に添えるよう実施しています。ご希望があれば同性介助で実施しています。	入浴時には好みのシャンプー、リンスや洗顔料を使用する利用者もいる。重度の人にはボードなども利用しながら二人介助で支援している。入浴をしたくないという場合は無理強いせず、他の話題を振りながら誘導したり、声掛けの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人一人の生活習慣を把握し、昼夜逆転や生活リズムが乱れないように、夜間は安心して入眠して頂けるよう支援しています。 ・午睡を希望される方は、ご自分の生活リズムで休息をとって頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・ご入居者様全員の服薬内容をファイルし、いつでも処方内容が確認できるようにしています。 ・職員の誤与薬事故防止のため、内服手順書を準備し、手順書通りの支援を実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・ご入居者様には役割を持って過ごして頂けるよう支援しています。楽しみ事や気分転換はその方に合った対応を行っています。生活必需品や嗜好品等の購入は、職員が週1回買い物を実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・緊急事態宣言下では敷地内駐車場での外気浴を実施し、現在は感染症対策を行いながら外部の方との接触を避け、隣の菅田南公園までの散歩を実施しています。 ・新型コロナウイルス流行前はご家族様の協力を得ながら、外出支援を行っていた。	コロナ禍前は、家族と一緒に墓参りなどに出かける人もいた。現在近所の友人とカラオケに行きたいと話す利用者がいるが、実現が難しい状況である。時期を見ながら、家族と相談して希望を叶えることができるように検討したいとしている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ご家族様の同意のもとで、ご自分で管理できるご入居者様はお金を所持されており、管理ができないご入居者様は施設管理させて頂き、必要時にご本人様へお渡ししています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・施設内では電話の使用は自由としています。携帯電話をお持ちの方は個別に使用しています。 ・定期的到手紙を出したり、年賀状のやり取りをできるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・管理者を中心に環境整備(施設内外)に努めています。 ・レクリエーション担当が2か月毎に変わり、入居者様と一緒に壁面作成などを季節毎に行えるよう工夫しています。	明るく清潔なりビングには、食卓やいすの他にソファやベンチがあり、ゆっくりと本を読んだり、洗濯物を畳んだりと思い思いに過ごす利用者の様子が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングではソファに座りながら、TV・DVD・カラオケが使用できます。 ・ご入居者様同士で外を眺めながら会話をされたり、思い思いの時間を過ごせるよう、玄関ホールには畳いすを設置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・私物は馴染みの物を持参して頂き、家具の配置はご本人様とご家族様で相談して頂き、できる限り今までと同じようにすることで、ご本人様が居心地よく過ごせるように提案させて頂いています。	居室には広い収納スペースがあり、居室を広く使えるようにしている。使い慣れた家具などを持参してもらい、管理者は入居前に自宅を見て、ベッドの頭の位置なども自宅にいた時と同じ向きにするなど、落ち着いて生活できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・共用スペースには手摺りや呼び出し装置を設置していることで、ご自分で歩行練習を行えたり、困ったこと等あればすぐに職員を呼ぶことができます。 ・自立に向け、必要な方には福祉用具の活用を勧め安全面への配慮をしています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと